

朝日開発株式会社 一般事業主行動計画

平成 28 年 7 月 19 日策定

行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 期間

平成 28 年 8 月 1 日から平成 33 年 7 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1

計画期間内に育児休業の取得状況を以下の通りとする。

- 男性 ー 取得者 1 人以上
- 女性 ー 取得率 70%以上

【対策】

- 平成 28 年 8 月～
現状把握
- 平成 29 年 2 月～
育児休業を取得しやすい環境の整備
(代替要員確保、業務内容、体制の見直しなど)
- 平成 31 年 8 月～
従業員への諸制度の周知・啓蒙

目標 2

役職者の有給休暇の取得率を 30%以上にし、全体で 50%以上にする。

【対策】

- 平成 28 年 8 月～
現状把握
- 平成 29 年 2 月～
役職者が休暇を取得しやすい環境の整備
(代替要員確保、業務内容、体制の見直しなど)
- 平成 31 年 2 月～
役職者が有給休暇を取得しやすい環境の整備、制度作り
(代替要員確保、業務内容、体制の見直しなど)